

天理市社会福祉法人連絡会 天つ結 令和8年度事業計画

【目的】

- ① 地域における公益的な取組みの推進
- ② 分野を超えたネットワークの構築
- ③ 専門性と経験を活かした協働の推進
- ④ 市民の福祉向上と地域福祉の推進

『天つ結』…ともに生きる豊かな地域社会を目指すネットワーク組織

天理で人と人がつながり心と絆が結ばれる

【年間計画】

令和8年6月26日	天理市社会福祉法人連絡会 天つ結 設立
	各種事業の開始および準備、定例会議、広報業務、施設見学
令和8年10月または11月	第1回「身近なふくしの相談会」開催
	総会開催、次年度に向けての事業計画、予算化の検討

設立初年度は、予算化せずに各種事業を実施する。

事業実施に伴い発生する経費に関しては、事務局である天理市社会福祉協議会の負担とする。
次年度以降の予算については、必要に応じて検討をしていく。

【実施事業】

◆備品・施設等の貸出

地域のイベントやサロン等で使用するためのマイクやテント等を貸し出す。

市民団体等（地域福祉活動団体やボランティアサークル、サロン、ふれあい教室、学校、子ども食堂など）及び社会福祉法人を対象とし、営利、宗教、政治活動関連、NPO法人は対象外とする。貸出しを通して地域福祉活動の普及および活性化、地域住民と法人の交流を図ることを目的とする。

◆出前講座

地域の通いの場等に福祉専門職を派遣して福祉に関する講義やセミナーを実施する。

市民団体等（地域福祉活動団体やボランティアサークル、サロン、ふれあい教室、学校、子ども食堂など）を対象とし、営利、宗教、政治活動関連、社会福祉法人、NPO法人は対象外とする。地域住民が身近な場所で福祉について学ぶ機会の提供を目的とする。

◆リユースネット

各法人で不要となった物資等を連絡会内の支援者にて再利用する事業。

支援者が相談者等の支援に必要な物資や資源を探すための場として運営する。

◆身近なふくしの相談会

各法人の専門職が集い、福祉に関する相談会を実施する。

令和8年度については10月または11月頃に1回実施予定。

対象は原則天理市在住または天理市在勤の者とする。

アウトリーチ相談支援の実現と専門職の連携、ネットワーク構築を目的とする。

◆施設見学（人事交流）

連絡会内で、法人が運営している施設等を見学する。

分野を超えて各法人の日々の業務内容等を知るとともに顔の見える関係性を築き、業務課題等を共有し、法人同士の連携を図ることを目的とする。